

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年6月29日

**【会社名】** 大和ハウス工業株式会社

**【英訳名】** DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 芳井 敬一

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区梅田三丁目3番5号

**【電話番号】** 大阪 06 (6225) 7804

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号

**【電話番号】** 東京 03(5214)2115

**【事務連絡者氏名】** 東京本社経理部長 成宮 浩司

**【縦覧に供する場所】** 大和ハウス工業株式会社 東京本社  
(東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号)  
大和ハウス工業株式会社 横浜支社  
(横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号)  
大和ハウス工業株式会社 名古屋支社  
(名古屋市中村区平池町四丁目60番地9)  
大和ハウス工業株式会社 神戸支社  
(神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号)  
大和ハウス工業株式会社 千葉中央支社  
(千葉県船橋市葛飾町二丁目406番)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、芳井敬一、石橋民生、香曾我部武、大友浩嗣、浦川竜哉、出倉和人、有吉善則、下西佳典、一木伸也、木村一義、重森豊、藪ゆき子、桑野幸徳及び関美和の14氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、渡邊明久氏を任命する。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	5,615,374	64,251	414	98.71%	可決
第2号議案					
芳井敬一	5,304,832	327,889	47,318	93.25%	可決
石橋民生	5,429,338	225,767	24,931	95.44%	可決
香曾我部武	5,418,733	236,373	24,931	95.26%	可決
大友浩嗣	5,444,019	211,086	24,931	95.70%	可決
浦川竜哉	5,444,866	210,239	24,931	95.72%	可決
出倉和人	5,444,061	211,044	24,931	95.70%	可決
有吉善則	5,444,746	210,359	24,931	95.71%	可決
下西佳典	5,444,731	210,374	24,931	95.71%	可決
一木伸也	5,432,793	222,312	24,931	95.50%	可決
木村一義	5,466,474	213,155	414	96.09%	可決
重森 豊	5,615,850	63,785	414	98.72%	可決
藪ゆき子	5,380,531	261,636	37,870	94.58%	可決
桑野幸徳	5,363,894	315,741	414	94.29%	可決
関 美和	5,616,434	63,201	414	98.73%	可決
第3号議案	5,668,773	10,867	414	99.65%	可決
第4号議案	5,613,543	59,109	7,400	98.68%	可決
第5号議案	5,652,947	26,207	877	99.37%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案、第4号議案、第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上